

平成 23 年 5 月 23 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
ユナイテッド・アーバン投資法人
代表者名
執行役員 田中康裕
(コード番号: 8960)
資産運用会社名
ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
代表者名
代表取締役会長兼社長 阿部久三
問い合わせ先
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏目憲一
TEL. 03-5402-3189

資産運用会社による投資口取得に関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、平成23年5月23日に開催された本資産運用会社の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、社団法人投資信託協会の定める「正会員の業務運営等に関する規則」及び「正会員の業務運営等に関する規則に関する細則」に則り、本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）を取得すること（以下「本取得」といいます。）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本取得は、平成23年5月23日開催の本投資法人役員会において決議した日本国内における一般募集（以下「国内一般募集」といいます。）及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）における募集（以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて、以下「本募集」といいます。）による新投資口の発行並びに投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）に際し、本投資法人の指定する販売先として本資産運用会社に対し、国内引受会社から国内一般募集の対象となる本投資口 380,174 口のうち、2,500 口が販売されることにより行われる予定です。

記

1. 本取締役会における本取得に係る決議事項

(1) 取得を実施する日又は期間

本募集に係る払込期日（平成23年6月8日（水曜日）から平成23年6月14日（火曜日）までの間のいずれかの日。但し、下記(4)記載の発行価格等決定日の5営業日後の日とします。）。

また、受渡期日は払込期日の翌営業日です。

(2) 取得、処分別の

取得

(3) 取得を行う不動産投資信託証券等の口数及び総額

口数：2,500 口

総額：本募集における発行価格に取得口数である2,500口を乗じた額（なお、平成23年5月13日（金曜日）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額は248百万円です。）

ご注意： この記者発表文は、資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。この記者発表文は、日本、英国又は米国における証券の勧誘を構成するものではありません。この記者発表文は、英国2000年金融サービス・市場法上の投資活動又は金融営業活動に携わるように勧誘又は誘導することにも該当しません。また、1933年米国証券法に基づき証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。本件においては英国及び米国における証券の公募は行われません。

(4) 取得の価額及び価額の決定方法

本募集における発行価格にて取得します。

なお、本募集における発行価格は、平成 23 年 6 月 1 日（水曜日）から平成 23 年 6 月 7 日（火曜日）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）における株式会社東京証券取引所における本投資口の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に本投資法人が決定します。

(5) 取得の方法

国内一般募集における販売先指定によります。

(6) 取得の目的

本資産運用会社による本投資口の取得は、本資産運用会社による本投資法人運営への継続的なコミットに対するマーケットからの認知度の向上に資することを目的としています。

また、本資産運用会社が本取得及び過去に取得した本投資口については、継続して保有していく方針ですが、本投資法人の利益に資すると思われる場合には、追加取得、売却、貸借等を行う可能性があります。

なお、下記「3. その他」に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しにあたり、本資産運用会社は S M B C 日興証券株式会社に対して、本投資口の貸付けを行います。

(7) 取得の指図等を第三者に委託する場合には、当該委託先の名称及び委託する事務の概要

該当事項はありません。

2. 本取締役会における決議日

平成 23 年 5 月 23 日

3. その他

・本資産運用会社の投資口貸借取引について

本資産運用会社は、本取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しのために、本投資口（上限 4,900 口（注））を S M B C 日興証券株式会社に対して貸し付けることを決定しています。

・本資産運用会社は、自己資金にて本投資口（2,500 口）を取得する予定です。

（注）本資産運用会社が既に保有している本投資口（2,401 口）と本取得による本投資口（2,500 口）を含みます。

なお、本募集及びオーバーアロットメントによる売出しについては、本日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

※ 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.united-reit.co.jp/>

ご注意： この記者発表文は、資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。この記者発表文は、日本、英国又は米国における証券の勧誘を構成するものではありません。この記者発表文は、英国 2000 年金融サービス・市場法上の投資活動又は金融営業活動に携わるように勧誘又は誘導することにも該当しません。また、1933 年米国証券法に基づき証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。本件においては英国及び米国における証券の公募は行われません。

(ご参考) 本資産運用会社の本投資口保有状況について

本資産運用会社の本取得後の本投資口保有状況(予定)は以下のとおりです。

	保有口数(口)	備考
平成22年11月30日時点の保有口数	400	(注1)
投資口分割により増加した保有口数	2,000	(注2)
日本コマーシャル投資法人との合併による割当口数	1	(注3)
国内一般募集に伴い取得する予定の投資口数	2,500	
合 計	4,901	-

(注1) 取得等の状況

取得年月日	取得口数(口)	処分口数(口)	保有口数(口)	備考
平成15年11月4日	13	-	13	(※1)
平成15年12月20日	187	-	200	(※2)
平成20年6月24日	200	-	400	(※3)
累計	400	-	400	-

(※1) 本投資法人の設立時に、1口当たり500,000円にて取得しました。

(※2) 本投資法人の公募による新投資口発行時に、1口当たり480,000円にて取得しました。

(※3) 本投資法人の公募による新投資口発行時に、1口当たり461,580円にて取得しました。

(注2) 平成22年12月1日を効力発生日とする、投資口1口につき6口の割合による本投資口の分割により、保有口数は、第14期末日(平成22年11月30日)時点の400口から2,400口に増加しました。

(注3) 平成22年12月1日を効力発生日とする、本投資法人と日本コマーシャル投資法人との合併により、本資産運用会社が保有していた日本コマーシャル投資法人の投資口1口に対して本投資口1口の割当を受けています。

ご注意： この記者発表文は、資産運用会社による投資口取得に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。この記者発表文は、日本、英国又は米国における証券の勧誘を構成するものではありません。この記者発表文は、英国2000年金融サービス・市場法上の投資活動又は金融営業活動に携わるように勧誘又は誘導することにも該当しません。また、1933年米国証券法に基づき証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。本件においては英国及び米国における証券の公募は行われません。